

みよし議会だより

第128号

2021年2月1日

発行／みよし市議会
編集／議会広報広聴特別委員会

さすな



目次

2年第2回臨時会報告	P 2
2年12月定例会報告	P 3
議決結果・賛否一覧	P 4
常任委員会報告	P 5～P 8
12人が市政を問う（一般質問）	P 9～P 14
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 15
模擬議会報告会を開催	P 16

■春を告げる筋生の梅園



議会ホームページ
はこちらからご覧
になれます

令和2年第2回臨時会報告

第2回臨時会は11月30日(月)、1日間の会期で開催。令和2年度補正予算4件、条例の一部改正3件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切り捨て)

条例の一部改正

○職員給与に関する条例

○議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

○特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例及び病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例

※右記3議案は総務協働委員会に付託されましたが、議案質疑はありませんでした。

一般会計補正予算(第6号)

※専決処分の承認

・歳入歳出に2386万円を追加し予算総額335億1508万円を計上

歳入

○県支出金

1348万円

○繰入金 基金繰入金

1037万円

歳出

○予防接種事業

2386万円

・高齢者インフルエンザ定期予防接種

の自己負担相当額の支援

一般会計補正予算(第7号)

・歳入歳出に4267万円を減額し予算総額334億7241万円を計上

歳入

○繰入金 基金繰入金

△4267万円

歳出

○人件費

△5721万円

○給食センター維持管理事業

2250万円

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

・歳入歳出に28万円を減額し予算総額44億6288万円を計上

介護保険特別会計補正予算(第3号)

・歳入歳出に766万円を減額し予算総額24億9229万円を計上

予算決算委員会報告

委員長：高木和彦

一般会計補正予算(第6号) 専決処分

○高齢者インフルエンザ定期予防接種の自己負担相当額の支援について、一般財源1037万9千円の内訳は。

○医師会への委託料です。内容は予防接種手数料の増額となります。

当初予算で対象者の6割について、医師会への委託料として計上していましたが、県が対象者の8割と想定したため、当初予算との差2割にあたる2292人分に接種単価4528円を掛け千円単位に切り上げたものです。

一般会計補正予算(第7号)

○人件費の会計年度任用職員について、7人増員で105万円減額の理由は。

○人数については、短時間勤務の職員を複数人任用している関係で増加しています。

減額については、職員の任用形態が短時間であるため、雇用保険、社会保険への加入要件を満たさないことによる社会保険料及び雇用保険料の減額、期末手当の支給対象とならないことに

よる期末手当の減額、任用実績による報酬及び費用弁償の減額です。

○学校給食センター調理場天井耐震化等改修(3期)工事について、追加工事に至る経緯は。

○排風機の製造は、通常1か月程度のところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、3か月かかることが判明しました。天井耐震化工事は9月から子どもたちの給食に影響が出ないよう終了しました。

排風機は冬休みに入れ替えが可能と確認し追加工事としました。

○納期遅延による当初計画の洗浄室内工事での対応ができない理由は。

○室内に足場を組み、施工済みの天井をはがしての入替えのため工事費用は高額になり、さらに工期が長く必要となり冬休み期間での工事完了ができないためです。



◎学校給食センター

令和2年第4回定例会(12月議会)報告

12月議会は12月3日(木)～23日(水)の21日間の会期で開催。令和2年度補正予算7件、諮問3件、条例の一部改正等5件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切り捨て)

条例の一部改正等

○遺児手当支給条例

○公共下水道事業受益者負担金条例

○愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○尾三消防組合規約の変更について

○市道路線の認定について

一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出に3億4402万円を減額し予算総額331億2838万円を計上

歳入

○使用料及び手数料 △957万円

○国庫支出金 2億3156万円

○県支出金 △1829万円

○財産収入 △4万円

○繰入金

基金繰入金 △4億9087万円

○諸収入 △5679万円

歳出

○友好都市交流事務 △884万円

○後期高齢者福祉医療費給付金支給事業 医療費支給費 670万円

○保育園運営事業 △2619万円

○乳幼児健康診査事業 266万円

○産業フェスタみよし実行委員会補助事業 △1100万円

○小中学生夢の作品展事業 △507万円

○プール開放事業 △1360万円

○小中学校就学援助事業 △1700万円

○友好都市中学生派遣事業 △669万円

○悠学力レτζ講座運営事業 △1114万円

○スポーツ大会等開催事業 △1099万円

○カヌー競技推進事業 △643万円

○給食調理等委託事業 △5113万円

※新型コロナウイルス感染症防止対応で様々な事業が中止になり未執行が増えました。

一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出に1323万円を追加し予算総額331億4161万円を計上

歳入

○国庫支出金 1323万円

歳出

○予防接種事業 1141万円

○住民健康管理システム運営事業 181万円

国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出に26万円を追加し予算総額44億6314万円を計上

介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出に2300万円を追加し予算総額25億1529万円を計上

保険事業勘定

歳入

○国庫支出金 1473万円

歳出

○介護保険運営事務 858万円

○介護予防サービス給付事業 461万円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に259万円を追加し予算総額7億35万円を計上

下水道事業会計補正予算(第1号)

債務負担行為

○農業集落排水マンホール改築事業 限度額 520万円

病院事業会計補正予算(第1号)

債務負担行為

○医事業務委託 限度額 2億8746万円

諮問

○人権擁護委員の推薦を受け、大脇かなえ氏・川口佐重子氏・伊豆原誠氏の3名を承認しました。



◆令和 2 年第 2 回臨時会 議決結果・賛否一覧

議案 番号等	議 案 名	議 決 日	議 決 結 果	新世紀の会								凌雲会				フ ォ ー ラム	市 民 公 明 党	日 本 共 産 党				
				河 合 利 彦	増 岡 義 弘	塚 本 直 樹	林 文 夫	福 安 金 之 助	広 瀬 裕 久	塚 本 克 彦	藤 川 仁 司	水 野 隆 市	小 嶋 立 夫	眞 子 伸 久	加 藤 孝 久	水 谷 正 邦	岡 本 守 直	富 田 郁 夫	渡 邊 和 彦	高 木 憲 明	阿 部 直 人	青 木 充 生
議案第 66 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 2 年度みよし市一般会計補正予算（第 6 号）)	11月 30日	原案 承認	○	○	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 67 号	みよし市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案 可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第 68 号	みよし市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当 に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 69 号	みよし市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に 関する条例及びみよし市病院事業管理者の給与及び 旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 70 号	令和 2 年度みよし市一般会計補正予算（第 7 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第 71 号	令和 2 年度みよし市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 72 号	令和 2 年度みよし市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※表示は〔賛成：○〕〔反対：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席（早退を含む）：欠〕です。

◆令和 2 年第 4 回定例会 議決結果・賛否一覧

議案 番号等	議 案 名	議 決 日	議 決 結 果	新世紀の会								凌雲会				市 民 フ ォ ー ラム	公 明 党	日本共産 党				
				河 合 利 彦	増 岡 義 弘	塚 本 直 樹	林 文 夫	福 安 金 之 助	広 瀬 裕 久	塚 本 克 彦	藤 川 仁 司	水 野 隆 市	小 嶋 立 夫	眞 子 伸 久	加 藤 孝 久				水 谷 正 邦	岡 本 守 直	富 田 郁 正	渡 邊 和 彦
議案第 73 号	みよし市遺児手当支給条例の一部を改正する条例	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	議長は議決に 加わらない	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 74 号	みよし市公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 75 号	令和 2 年度みよし市一般会計補正予算（第 8 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 76 号	令和 2 年度みよし市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	令和 2 年度みよし市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 78 号	令和 2 年度みよし市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 79 号	令和 2 年度みよし市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 80 号	令和 2 年度みよし市病院事業会計補正予算（第 1 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 81 号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 82 号	尾三消防組合規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 83 号	市道路線の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	令和 2 年度みよし市一般会計補正予算（第 9 号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	12月 3日	原案 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書第 2 号	防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	12月 23日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※表示は〔賛成：○〕〔反対：×〕〔退席：退〕〔本会議欠席（早退を含む）：欠〕です。

※議長は通常採決には参加しませんが、採決結果が可否同数の場合にのみ態度を表明できます。

総務協働委員会報告

委員長：福安 金之助

主な審査内容

当委員会に付託された議案についての質疑はありませんでした。

議案の説明

尾三消防組合規約の変更について

1 背景

(1) みよし市、豊明市、日進市、長久手市及び愛知郡東郷町の5市町により、平成30年4月に消防広域化を行った際、分担金については、均等割、面積割、救急出場件数割、消防費に係る基準財政需要額割の4指標により算出することとし、経過措置として30年度から令和2年度までの3年間の分担金は、「28年度の組合市町のそれぞれの常備消防の決算額の割合で算出した額」とした。

(2) 経過措置の終了に伴い、3年度以降の分担金に係る4指標の割合について、2年度以降、構成5市町において協議を行い、合意した。

2 変更理由等

(1) 現規約においては、4指標の具体

的な割合について規定されていないことから、具体的な割合を明らかにするため、規約を一部変更する。

(2) 3年度からの各指標の割合は、負担額の急激な変化も考慮の上、総合的判断した結果、次のとおり決定した。

ア 均等割	30%
イ 面積割	25%
ウ 救急出場件数割	25%
エ 消防費に係る基準財政需要額割	20%

3 附則（施行期日）

3年4月1日から施行し、3年度分の分担金から適用する。



◎尾三消防組合公式キャラクター：サンビーくん

委員会活動報告

政策報告書案まとまる

テーマ

複合災害での公共施設の在り方について（集会所、公民館、児童館等）

◎要望事項

1. 感染者等の誘導に人権的配慮をすること

《理由》マニュアルでは、並んで検温・状態確認をすることになっているが、感染者の確認ができてしまう。検温・状況把握アンケートは駐車場棟で行い、専用施設に移動させる。

2. 避難者の集中を避けるため、位置情報、安否確認をスマホ等で行うようにすること

《理由》感染症対策では三密を避けることが必要である。スマホ等の電子機器で位置情報・安否確認・状況報告が双方向で行えれば、三密が避けられる。

3. 避難計画・避難訓練の在り方について検討すること

《理由》どこに避難するか等避難計画の曖昧性の解消と新型コロナウイルス感染症に対応できる防災訓練の実施をする。

4. 避難所の在り方を見直し、積極的な避難場所を利用すること

《理由》三密を避けるため、避難所に集中させるのではなく、各公民館等の避難場所の利用を図る。

5. 避難場所に最低のインフラ整備をすること

《理由》次世代自動車（FCV・PHV・外部給電器付HV）の積極的活用を行う。

6. 医療機関等との連携の確保をしておくこと

《理由》感染症疑いや緊急事態による避難者への安全性の確立を図るため連携強化する。



◎テントを使った新たな避難所

文教厚生委員会報告

委員長：岡本 守直

主な審査内容

遺児手当支給条例の一部を改正する条例

Q 遺児手当の受給対象期間の範囲と受給資格が発生した人にこの制度をどのように周知しているか。

A 遺児手当は子が18歳になるまでです。離婚等がありますと、子育て支援課の窓口にて国の児童扶養手当の申請にさせていただきます。申請があった時に国の児童扶養手当、県の遺児手当、市の遺児手当の案内を一緒に行っています。

Q 「その理由がやんだ後15日以内」とは、どのような状態か。

A 県の規則に合わせた措置です。新型コロナウイルスの場合では、外出自粛が終って市役所に申請に来られるようになった日から15日以内に申請しないといけないという状態です。

Q 「その他やむを得ない理由」とはどのようなことを想定しているか。

A 新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛要請といった、自己の責に帰さない理由により申請が遅延した場合のほか、火災、急病、出産、

死亡、交通事故などの理由を想定しています。

Q 本市において対象となる事例はあるか。

A 把握している受給資格者は1人います。6月に相談を受けており、本来であれば6月末までに申請できる人でした。外国籍の女性で母国からの独身証明書を添付するのに、通常であれば1〜2週間で取得できますが、新型コロナウイルスの影響で1か月以上かかってしまい、申請がひと月遅れになってしまいました。今回の条例改正により支給開始月がひと月早くなります。

委員会活動報告

前回の市内現地調査に続き、総合型地域スポーツクラブの活動調査及び東海学園大学スポーツ健康科学部の島岡清教授の講義「地域スポーツと健康」を受講しましたので、紹介します。

〇三好さんさんスポーツクラブ

設立／平成19年 会員数／650人
目標／元気な体と楽しい仲間・子どもも大人もさんさんクラブをモットーに地域人口の10%会員確保

課題等／クラブの法人化、人材・活動場所・資金の確保

〇三好ともいきスポーツクラブ

設立／平成28年 会員数／190人
目標／スポーツを通して人の繋がりが豊かで活力ある地域作り
活動内容／全世代に役立つスポーツプログラムの提供。地域と大学のスポーツ資源を活用した健康講座・指導者研修の開催

※市内には他に「なかよしクラブ」があり、全3クラブで活動しています。

〇島岡教授の講義から

昨年10月20日に「地域スポーツと健康」のテーマで、委員会所属の全議員が参加して受講しました。

内容は、幼児期からスポーツに親しみ生涯を通して継続することの大切さ、高齢者の認知症予防とスポーツの役割、若者には魅力的な拠点施設が必要なことです。加えて、三好公園陸上競技場の全天候化の利点などを学習しました。※本年度実施しましたスポーツ施設の調査、総合型地域スポーツクラブとの意見交換会、講義で学んだことは報告書にまとめ提出します。



◎三好さんさんスポーツクラブ（ラグビー教室）



◎島岡教授の講義

経済建設委員会報告

委員長：青木 直人

主な審査内容

公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例

Q 地区の名称、範囲が明記されている別表に「福田池下地区」の記載がないが池下地区の扱いはどのようなか。

A 福田池下地区については、現在みよし市土地開発公社が工業団地の整備をしています。下水道施設についても公社が直接施工しており、市が工事費を負担していないため受益者負担金の区域からは除外されています。

Q 取付管の口径当たりの負担金の算出根拠は。

A 算出根拠については、末端管渠の事業費から国や県からの補助金を控除した額に5分の1を乗じた額を予想される取付管の箇所数で割った額を管径100mmの取付管の負担金額としております。

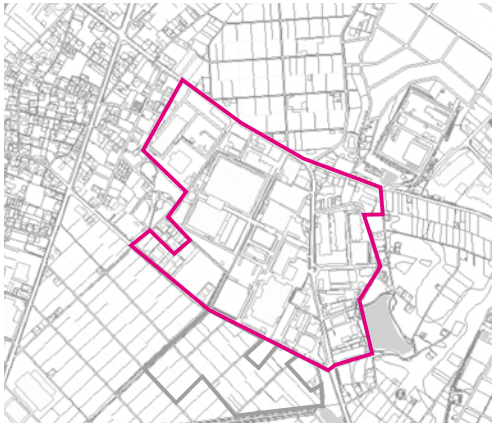
Q 負担金の算出根拠を5分の1とした理由と周辺市町の場合は。

A 通達に基づいて3分の1から5分の1の範囲で定めることとされており、本市においては下水道事業着手時

から負担率5分の1と条例で定めております。近隣市町の事例についてですが、東郷町が5分の1、豊明市が3分の1、長久手市が総事業費の5%、日進市は負担率を使用しておらず取付管・公共樹の工事費実費を負担金として徴収していることとあります。

Q 負担金の根拠となる公共樹の数は見込みとして大丈夫か。

A 公共樹は敷地面積500㎡までは1個、2千㎡以上は5個を上限としており段階的に樹の個数を規定しています。樹の個数については各受益地の面積を調査し規定に基づき樹の個数を算出し153個として想定しております。



◎福田工業団地地区

Q 他の地域に比べて負担金が高くなっている理由はなぜか。

A 工事費の値上がりが要因です。物価の上昇と敷地が大きいため下水道管の設置位置が深くなり工事費が増大したことが挙げられます。

Q 取付管を100mmと150mmで想定をしているが、大きな事業所で150mmを超える排水量を予定する事業所があった場合、変更を考えているか。

A 取付管の口径については、昨年度からの企業聞き取りにおいて、150mmあれば排水ができると確認しておりますので、100mmと150mmで設定しています。

市道路線の認定について

Q 路線図を見ると開発地内の車道や自転車歩行者専用道路のすべてが認定となっているが他の開発地域で一部市道認定されてない箇所もある。市道認定されない場合はどのような状況か。

A 過去に助生地区で開発されたあざぶの丘で、一部の歩道について開発計画の時点で都市計画法第32条に基づき協議で幅員が4m未満の歩道があり、その部分においては市道認定基準と照らし合わせ市道認定をしていません。

委員会活動報告

現地調査に代わる詳細説明会を実施

公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例について

○市街化排水区域

敷地面積に1㎡当たりの単価を乗じて算出

○市街化調整排水区域

取付管1個当たりの負担金額

市街化区域内の用途地域が工業専用地域に指定されており、地区内には有害物質を扱う企業があり、下水道に接続できないことから、市街化調整排水区域と同様の算定方法との説明を受けた。



◎詳細説明会（11月25日実施）

予算決算委員会報告

委員長：高木 和彦

主な審査内容

一般会計補正予算（第8号）

Q 地場産業振興事業について、補助金は事業費確定による減額との説明であるが事業内容は。

A 本市の農業振興に必要な助成支援を行っています。認定農業者である農事組合法人2社と個人2人に対し、トラクター、コンバイン、大型草刈り機等の購入に対し補助を行いました。あいち豊田農協が今年度予定していた施設園芸支援センターの模範経営用ハウス建設事業の実施を見送ったことによる減額補正です。

Q よつば通所バス運行管理業務委託について、現在の利用者数、関係するスタッフ数、バス運行方法、保護者の対応は。

A 現在の利用者数、在籍児童は15人です。通所バスのスタッフは運転手1人、添乗員としてよつば職員1〜2人、よつばのスタッフは保育士正規2人、会計年度任用職員3人、社会福祉士正規1人、言語聴覚士が任期付職員1人、作業療法士会計年度任用職員1人、所

長1人です。

運行方法は保護者がスマホのアプリにて予約し、当日出席者に応じた最短ルートを実行しています。午前8時30分に明知保育園を出発し、約1時間一周する運行ルートです。



◎よつば通所バス

Q 商工業活性化補助事業について、補助金は事業実績により事業費に不足が生じたとの説明であるが、実績及び見込みは。

A 商工業活性化補助金の10月末現在の実績は、人材確保事業で5件、研修受講事業で1件、販路拡大支援事業で5件、事業合理化事業で3件、拡充支援事業で6件、感染症対策事業で27件、合計で47件、約1100万円となります。今後の見込みとして、感染症

対策に1300万円、それ以外の事業について1200万円とし、合計で3600万円が必要となり、当初予算2000万円より不足する1600万円を補正するものです。

Q 公園照明灯LED化改修工事について、水銀灯が製造中止となる中でLED化計画が10年計画と聞いているが前倒しの考えは。

A 水銀灯の製造中止に伴い、今後は在庫や代替品の活用ということになります。LED化計画は現在10年計画として進めておりますが、今後代替品の状況を踏まえLED化計画の前倒しの検討も必要と考えています。

Q 新型コロナウイルス感染症拡大



◎公園照明灯：水銀灯⇒LED 灯へ

による影響を受けた本市の主な事業数とその事業予算額は。

A 12月補正予算で予算額を減額した事務事業は、79事業、1億979万5千円です。減額の多い事業は、給食調理等委託事業（5113万4千円）、観光協会補助事業（4132万）、小学校プール開放事業（1360万2千円）です。

委員会活動報告

予算決算委員会を設置して2年目となる今年は、審査機能を高め「予算決算サイクル」を回せるように各分科会にて試行的に事業評価を実施し、報告書として藤川議長から小野田市長に提出をしました。



◎議長から市長へ報告書提出



第4回定例会（12月議会）に12人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



塚本直樹
（新世紀の会）

魅力あるまちづくりの提案

Q 市民アンケートワースト3（公共交通・まちの顔・商業観光）への対応策は。

A 公共交通の充実に向け、現在さんさんバスの路線再編を行っています。まちの顔づくりは、中心市街地や道路整備を行い、快適な住環境の形成を目指します。商業観光の振興では、ポスターや観光ガイドマップを配布し、みよしの魅力を発信します。

Q 評価の高い事業（下水道・図書館・緑のまちづくり）の取り組みは。

A 下水道事業は昭和50年から着手し、市内ほとんどの地区が接続可能になっています。平成28年に開館した図書館は利用者数・蔵書数が増加しており、今後も利用者の声を生かした管理運営を行います。「緑と景観計画」に基づき公園・緑地を整備し、市民一人当たりの公園面積は14.8㎡で県内の

市町村で一番になっています。

Q 三好公園・運動公園の整備計画は。

A 市の中央にある総合公園・三好公園は、整備エリアを定めて順次整備を進めています。三好池周辺の桜などの樹木は加齢により衰弱していますので、今年度中に「三好公園樹木対策基本計画」を策定し、植樹を行い整備します。耐震工事により中止されていた三好池カヌー競技場や三好池祭りの再開については、関係団体と協議します。

三好池本堤防下にある三好公園陸上競技場や野球場については、「スポーツ施設再配置計画」に基づき大規模改修を検討してまいります。



◎ジョギングとカヌーの練習風景



富田正
（凌雲会）

3年度の予算編成

Q 既存事業を含めた新たな財源確保は。

A 公共施設の効率的な運用や市税収納率の向上を目指し、受益と負担の適正率に努め、計画的に基金を積み立て、財源確保に努めながら、基金の活用をするともに、必要に応じて地方債を活用し、事業を行います。

Q 事務事業の見直し、事業の検討については。

A 経費を抑えた中で、大きな効果と市民の皆さまが満足感を得られるように事業の目的を明確にし、事業の振り返りによる点検、評価を行い、次年度に繋げるようにしています。

中長期財政計画

Q 全体的に大きな動き、見通し、考えは。

A 持続可能な行政基盤を確立することの一環として計画的な財政運営の推進、予算の編成にあたっての基本的な指針を目的としています。

Q 今後の厳しい財政運営での歳出に対する抑制策は。

A 限られた財源を優先度の高い施策、特に重点施策に振り向けるため、選択と集中の観点を明確にし、新しい生活様式の中での歳出のバランスを考えて効果的かつ効率的な行政運営を行うことが根本的な抑制対策になると考え、引き続き業務の改善に取り組みます。

みよし市中長期財政計画
（令和2年度～11年度）



第4回定例会（12月議会）に12人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



青木 直人
(公明党)

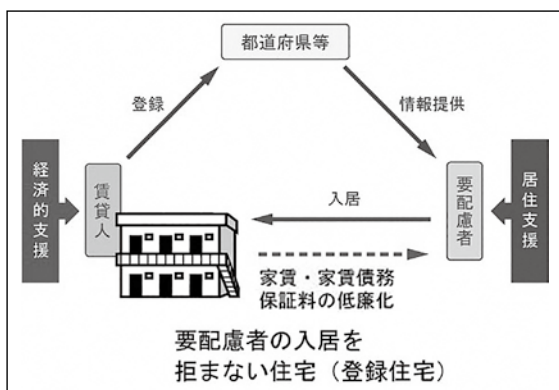
「コロナ禍における居住支援」

Q 適切な居住支援を進めていくためには、都市建設部局と福祉部局の連携が何よりも重要である。公営住宅の空き情報、低廉な価格で入居できる住まいの情報や、入居に係るマッチング等を進める居住支援法人の活動状況等の共有を進めていただきたいがどうか。

A 連携は重要であると認識しています。公営住宅の空き情報や低廉な価格で入居できる住宅の情報、本市を活動区域としている居住支援法人の情報、要配慮者向けに登録された賃貸住宅の情報などセーフティネット制度の情報の共有を図ってまいります。

Q 来年4月からは改正社会福祉法が施行となり、いわゆる断らない相談支援を具体化するための重層的支援体制整備事業が始まる。コロナ禍で大変な思いをされている方々を「誰ひとり取り残さない」という決意で、本市にお

いても重層的支援体制整備事業に速やかに取り組んでいただきたいが考えは。 **A** 今回の改正社会福祉法における重層的支援体制整備事業は、既存の支援関係機関の専門性や積み重ねてきた実践など、地域資源やネットワークの強みを活かし、地域全体で「断らない包括的な支援体制」を構築できるようにするものであると考えます。重層的支援体制の構築、整備については、今年度策定予定の第4期みよし市地域福祉計画にも位置づけ、できるだけ早期の実現を目指し、市民や関係団体と協働しながら着実に進めていきます。



◎住宅セーフティネット制度



加藤 孝久
(凌雲会)

介護保険の利用について

Q 介護保険料を滞納した場合の処置、及び滞納した場合の処分は。

A 滞納者に対し、督促状、催告書の送付、戸別訪問の実施、納付困難な方に対する分納誓約を行っております。介護保険料が滞納のままになると、延滞期間に応じて延滞金が保険料に加算されたり、預金や給料を差し押さえて延滞保険料に充てる場合があります。

Q 特別養護老人ホームの入所要件はどのようなか。

A 常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人のうち、原則として65歳以上、要介護度が3以上の人となります。また、末期がんなどの特定疾病により、40歳以上65歳未満の人が、要介護が3以上の認定を受けた場合にも、入所の対象となります。

Q 市内の特養施設で、入居を待っている方の現状はどうか。

A 今年8月に待機者調査を実施し、市民が利用している市内及び近隣の介護施設サービス事業所からの回答では、特別養護老人ホームの待機者が57人ありました。その内、市内の特別養護老人ホーム2施設の入所を希望されている人は、33人です。

教育の課題

Q 不登校児童の今後の対策は。

A 学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが大切と考えています。



◎教育センター「学びの森」



第4回定例会（12月議会）に12人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



増岡 義弘
(新世紀の会)

自転車の交通安全

Q 自転車の交通事故対策は。

A ソフト面では、小学校、中学校、高校において交通安全教室などで啓発をしており、今後も継続していきます。ハード面では、現在、新規道路について、自転車通行の利用状況を考慮したうえで自転車通行帯や自転車歩行者道を設置しています。

Q 市独自の自転車条例の制定は。

A 県の条例の検討状況や今後の自転車による交通事故の状況、本市の交通安全対策の効果などを踏まえ、必要に応じて市独自の条例の必要性について検討してまいります。

子どもの遊び場の確保

Q 遊具の配置基準は。

A 都市公園等の遊具の配置基準については、明確な基準はありませんが、整備にあたっては敷地の規模を考慮し

ながら幅広い年齢の子どもが利用できる遊具を選定しています。

Q 3歳までの幼児が利用可能な遊具導入の考えは。

A 現在、市内では打越児童遊園に1基設置されております。3歳未満の幼児は保護者介助の元で利用するものであり、幼児同士の衝突による事故が予想されることから、遊具をフェンス等で囲うことや設置面に衝撃吸収性能を確保することが望ましいとされており、今後基準を踏まえたうえで導入に向けて設置の可能性について、調査検討してまいります。



◎1～3歳対応のブランコ（打越児童遊園）



水野 隆市
(新世紀の会)

小中学生へのタブレット一人一台対応

Q ICT教育整備におけるハード面・ソフト面の受入れ対応策の状況は。

A 国のGIGAスクール構想が前倒しされ、ICT整備は12月末までに完了の予定です。タブレットの納品は12月末を、運用は1月としています。また、運用では児童生徒用のガイドブックの作成活用、教員対象の授業支援ソフトの活用研修も継続し、授業づくりを推進していきます。

Q 感染症による休校などオンライン授業対策はじめ、今後のICT教育の展開への見解は。

A 家庭でのオンライン授業の必要性ですが、まずタブレットの取扱いを整え、家庭でも使用可能とする予定です。今後の展開として、子ども同士や子どもと教師とのかわりあいの中で授業の基本を守り、ICT機器に依存しない授業を、また、情報を適切に扱える

子どもたちを育てていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の対応

Q 感染症相談の対応と支援策は。

A 保健所「受診・相談センター」また、かかりつけ医への相談、市の保健センター「総合窓口」で対応しています。支援として感染者等には健康観察、食糧や日用品の調達を実施しています。

Q コロナ禍、保育士への業務軽減化等「ICT支援システム」、「一人一台タブレット端末」の整備の考えは。

A 今後、調査研究していきます。



◎タブレット：小型の板状でコンピューターの入力装置のひとつで画面を指で直接触れることで操作できる

○ 市政を問う ○



一般質問
2日目

一般
質問

第4回定例会（12月議会）に12人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



眞子 伸生
(凌雲会)

定期予防接種の現状は

Q 過去5年間の接種率はどのようか。

A 子どもの予防接種13種類の接種率は約90～100%で、高い接種率となっています。高齢者の肺炎球菌とインフルエンザの接種率は、約53～57%です。

風疹ワクチン

風疹は、妊婦が感染すると先天性風疹症候群の子が生まれることがあり、流行の抑制が必要です。

Q 定期予防接種の機会がなかった

1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性に抗体検査と予防接種を行う追加対策の実施状況はどのようか。

A 令和元年度の抗体検査実施者数は1436人（対象者の約17%）で、そのうち357人（約24%）は抗体価が不十分で、326人（約91%）が予防

接種を受けています。

Q 接種率向上の対策はどのようか。

A 対象者へ個別通知するとともに未実施者へは再度通知し、受診率の向上に努めています。

带状疱疹ワクチン

発病は50歳以上で多くなり80歳まで

3人に1人が発症し、20%程が带状疱疹後神経痛になるといわれます。

Q 予防接種の費用はいかほどか。

A 2種類のワクチンがあり、医療機関により異なりますが、ビケン（1回接種）6千円程度、シングリックス（2回接種）4万2千円程度です。

Q 市の接種支援の考えはどのようか。

A 接種支援には、医師会や豊田市との協議と調整が必要であり、他の自治体の動向もみながら検討します。



阿部 憲明
(公明党)

本市の行財政改革

Q 本市のデジタル化推進で職員の体制と今後の取り組み計画は。

A 広報情報課に情報担当職員を配置し、情報化施策の推進を行ってまいります。社会全体のデジタル化を掲げる国の一戦略に注視しながら、適切に情報化施策の推進に努めます。

Q 施設使用料や窓口手数料等の支払いにキャッシュレス決済の考えは。

A 来年度からスマートフォン等を使いクレジットカードやインターネットバンキングで納付できるように準備を進めています。施設使用料や窓口手数料等も同様に検討してまいります。

公共施設利用手続きの簡素化

Q 本市ではスポーツ施設や貸館等の公共施設利用で伝票を使用しているが、年間の発行数・窓口対応の職員の体制はどのようか。

A 令和元年度の伝票起票総数は、約2万4千枚でした。また、窓口の受付業務については、延べ100人に対応しました。

Q 経費の無駄や市民へのサービス性向上を図るために、スポーツ施設利用においても4枚つづりの伝票を廃止し、キャッシュレス決済を進める考えは。

A 先進地を参考に、スポーツ施設利用においても伝票の廃止を含めて、市民の皆様が便利で安心して利用できるキャッシュレス決済の導入に向け検討してまいります。





第4回定例会（12月議会）に12人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



林 文夫
（新世紀の会）

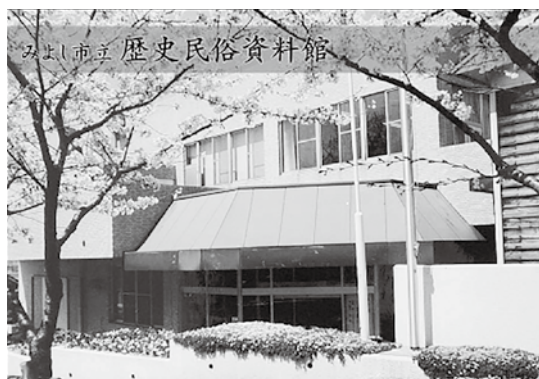
新たな公共施設の複合化・多機能化

Q 新たな地区拠点施設等整備の複合化・多機能化で総量の抑制は。

A 地区拠点施設の整備は、施設数や老朽化等の課題を踏まえ、行政区の枠を超えた幅広い世代の交流の場と、地域特徴を活かした利活用しやすい施設とするため、地域住民の意見を集約します。みなよし地域のワークシヨップでは、運動スペースの確保等の意見もあり、体力向上や健康増進の観点からも現在策定中の「スポーツ施設再配置計画」と連携した整備を進めます。

Q 公共建築物の複合化・多機能化を推進するため基本方針の作成は。

A 公共施設等総合管理計画の改定時に、複合化・多機能化の良い面と悪い面の抽出、分散型・集中型等タイプ区分の分類表示、市民と行政との協働推進の視点、地域住民のニーズに基づいた施設配置、機能構成、施設規模、サ-



◎歴史民俗資料館

歴史民俗資料館の移転整備

Q 歴史民俗資料館の移転による歴史文化の伝承、推進は。

A 福谷城跡は、文化財保護委員会での史跡指定を望む発言があり、城跡全体の保存、また猿投窯等と共に歴史的資源を活用した文化の伝承の推進は大変重要です。資料館施設の手狭と老朽化、収蔵スペースの不足と合わせ、今後の資料館等について、検討委員会等を組織するなどして調査研究します。



水谷 正邦
（凌雲会）

コロナ対応から学ぶ行政運営

Q 学校休校中や長期休暇中の放課後児童クラブでの待機対策は。

A 学校休校中は、待機児童ゼロでしたが、長期休暇中は、北部、中部及び天王児童クラブで待機児童が発生したため、定員に空きがある他の放課後児童クラブへ移送しました。

Q 長期休暇中のみならず通常時も、待機児童の移送を検討しては。

A 今夏の経験を踏まえ、通年利用者に対しても移送事業を検討します。

Q 3歳未満児の育休退園の運用を見直すべきと考えるが今後の方針は。

A 3歳未満児は、現在定員に余裕がなく、退園していただいています。今後待機児童が無くなり、定員に余裕ができれば、受入れを検討します。

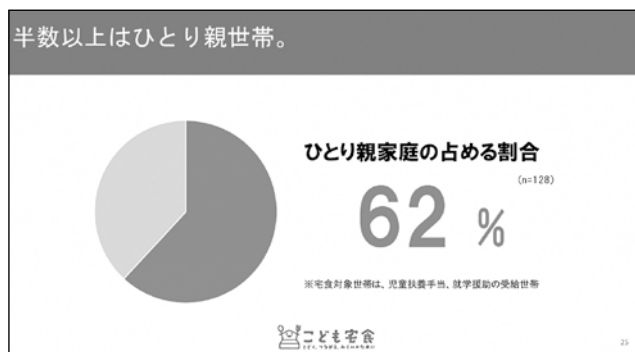
Q アウトリーチ型の支援策として子ども宅食の導入を検討しては。

A 厚労省が示す支援対象児童等見守

り強化事業は、民間団体等が、支援が必要な児童の居宅を訪問するなど、状況把握、食事、学習支援等を通じて、子どもの見守りを実施する事業です。今後支援活動に取り組む団体が組織されるよう働きかけてまいります。

Q ひとり親世帯への、公的住宅や民間賃貸住宅における居住支援は。

A 市営住宅にはありませんが、県営住宅の福祉向けを案内しています。また民間賃貸住宅への入居支援としては、福祉部局、くらし・はたらく相談センター、居住支援法人につなげるご案内をしています。





第4回定例会（12月議会）に12人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



岡本 守 直
(凌雲会)

子どもの体力水準 ピーク時下回る

Q 「小学5年男女、中学2年男女対象の『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』で昨年度体力テストの合計点は小中男女とも前年度を下回った」とのスポーツ庁の報告。本市の現状は。

A ここ数年大きな変化はなく、体力が向上しているとは言えない状況です。県平均より高い傾向にあるが全国平均より低い結果が続いており、体力向上は大きな課題であると考えています。

Q スポーツ庁の調査によると体力が下回った原因はスマホの視聴時間の増加、生活習慣の変化等挙げているが本市は。

A 1週間の総運動時間では中学2年女子のみ全国を上回っているが、全国や県と比較して、運動が習慣化している児童生徒が少ないと考えられます。スクリーンタイムでは1時間以上視聴の児童生徒は89.9%です。使い



◎嫌いを好きに変え頑張ろう（スポーツ庁）

方について学校で話合ったり、家庭と連携をとり取り組んでいます。ゲーム依存による生活習慣の乱れが課題となっており、心配な子どももみられます。「フューメディアDAY」の啓発や取組を進め健全育成に努めています。睡眠を十分とることの重要性を取り上げ、指導・支援に取り組んでいます。

Q コロナ禍の体育授業への対応は。

A 十分な感染防止対策を講じた上で、「3密」を避け可能な限り屋外での授業を実施しています。仲間との距離を保ったり、試合時間を短くしたり、人数を減らしたりして実施しています。



牧 田 充 生
(日本共産党)

コロナ禍での
令和3年度予算編成方針

Q 本年度の財政見通しは。

A 歳入は新型コロナウイルス感染症の影響とともに、法人市民税の一部国税化に伴い元年度より大幅な減収を見込んでいます。歳出は新型コロナウイルス感染症対策経費の増額のため支出拡大の見込みです。

Q 来年度予算「財政運営方針」と社会保障関係費は。

A 限られた財源を優先度の高い施策、特に重点施策に振り向けます。社会保障関係予算の削減は考えていません。

コロナ禍での医療費支援

Q PCR検査の拡充と費用補助の考えは。

A 国の補助制度はありません。愛知県では、妊婦の方には1回の検査費用に2万円を上限に助成します。検



◎保健センター

査費用補助は、医師会や豊田市と協議調整をしていく必要があります。また、県下の他の自治体の動向もみながら検討していきます。

Q インフルエンザ予防接種の目的と、高齢者、子どもの費用補助の考えは。

A インフルエンザ予防接種は、発病を予防することや発病後の重症化や死亡を予防する効果を目的に受けます。高齢者に対しての補助制度は愛知県から接種対象者一人につき上限1500円の補助金の交付があります。今後、高齢者や子どもの費用補助に関して、本市は豊田加茂医師会や豊田市などと協議調整をして、県内他の自治体の動向もみながら検討していきます。

議会運営委員会・特別委員会活動報告

議会運営委員会

委員長：林 文夫

議会運営委員会として今号では、議会運営の活性化に向けた取組の中から「議員定数の適正数について」の取り組みを報告させていただきます。

これまでの取組

- ・ 議員定数決定までの流れを決定
- ・ 議員間討議にて「議員の適正数」について、各議員の考えを発表し共有
- ・ 議員定数に関する内容を含めた「議会アンケート」を実施
- ・ 議会アンケート結果を基にした2回目の議員間討議の開催
- ・ 区長会との意見交換会の実施（11月）



◎区長の皆様からご意見をいただきました

○現在、議会運営委員会の議員定数に関する報告書作成に向け協議中です。

危機管理対策特別委員会

委員長：水野 隆市

本委員会は本年5月より、7名の委員と議会事務局の協力の下、みよし市議会危機管理対応マニュアルの作成に向け、取り組んでまいりました。議員皆さんの指摘指導を受けながら、試行錯誤の末20ページ構成となり、ようやく最終的な段階を向かえることができました。現在本文の細部にわたる見直しに向け検討を進めています。その内容の中には指定感染症（現在、新型コロナウイルス感染症が指定されている）への対応策も含まれており、現況および今後における指定感染症における行動マニュアルも含み掲載しています。また、各議員が常時携帯できるポケット版の作成も進めています。これは大災害発生時等に議員として主に初期行動等のポイントを掲載し、また、二次元コードによるマニュアル本文への誘導など、より見やすく理解しやすいポケット版となるものを目指し検討中です。

自然災害 と 指定感染症



地震



台風



水害



感染症



模擬議会報告会を開催



11月14日(土)と17日(火)の両日、全議員20名による模擬議会報告会を開催しました。例年、委員会ごとで行政課題について調査研究し、その内容を行政調査報告会で皆様へ報告し、その中でいただきました皆様の意見を取り入れて市長への政策提言としてまいりました。



令和2年度は、議会活動を知っていただくための議会報告会と、皆様と議員が行政課題について意見交換する場としての意見交換会の二部制で開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議員のみによる模擬議会報告会を開催しました。今後、新たな議会報告会により皆様の意見を反映した政策提言とするための議会報告会の開催を目指してまいります。

次回定例会のご案内

令和3年第1回定例会の予定は次のとおりです。

会期 3月2日(火)～23日(火)

一般質問 3月4日(木)～5日(金)

議案質疑 3月9日(火)

委員会

予算決算委員会

3月9日(火)

総務協働委員会・分科会

3月10日(水)

文教厚生委員会・分科会

3月11日(木)

経済建設委員会・分科会

3月12日(金)

予算決算委員会

3月18日(木)

議会を傍聴してみませんか

・本会議場は7階・委員会の会場は6階
新型コロナウイルス感染症対策のため変更の場合もあります。

編集後記

コロナで始まった令和2年でありました。市民生活や市政に大きな影響がでています。まだ先行きが見えませんが、昨年末から世界各国でワクチンの接種が始まっており、日本でも間もなく行われる予定です。

本市ではスムーズに接種を開始できる様、準備のための補正予算が今議会において可決されました。一日も早い終息が望まれます。尚、3月定例会でも議会傍聴について制限をさせて頂く事になるかも知れませんが、ご理解とご協力をお願いします。

議会広報広聴委員会委員一同



〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50 TEL<0561>32-2111(代) FAX<0561>34-4549
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)